

事業の名称及び所在地

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。



政府統計

※ 名称・所在地に変更等がありましたらボールペン等で訂正してください。

秘 厚生労働省

令和8（2026）年労務費率調査票（単独有期事業場用）

法人番号			
記入担当者	所属部課	電話	氏名

※法人番号欄には、国税庁から指定された13桁の法人番号をご記入ください。また、法人番号が印字されている場合はご確認いただき、誤りがある場合は訂正をお願いします。法人番号は支店や事業場ごとに指定されませんので、支店や事業場についても、各法人に指定された法人番号をご記入ください。

「労働保険番号」や、商業登記法に基づく「会社法人等番号(12桁)」を記入しないようご注意ください。

共同事業体によって行われる工事について回答する場合は、貴社の法人番号をご記入ください。

※本調査は、建設事業の労務費率の検討のために行う統計調査です。調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままにご記入ください。

〇回答いただきたい工事について

都道府県	所掌	管轄	労働保険番号		業種番号
			基幹番号	枝番号	

本調査で対象となるのは、上記の労働保険番号の工事です（※）。

調査票は、下請事業者に関する部分も含めてご記入ください。

※ 令和6（2024）年10月1日から令和7（2025）年9月30日までの間に終了した請負金額500万円以上の工事から選定しました。

〇調査票の提出方法 A又はBのいずれかの方法により提出ください

A：紙の調査票を用いて郵送する方法

調査票に記入の上、同封の返信用封筒にて、厚生労働省労災保険財政数理室あて郵送ください。

B：電子調査票を用いてオンライン回答する方法

「政府統計オンライン調査総合窓口」にログインし、電子調査票に記入して送信ください。

下記のIDとパスワードを使用してください。回答方法の詳細は別紙をご覧ください。

ID	
パスワード	

〇問い合わせ先

電話番号：(代表) 03-5253-1111 → 「1」をプッシュ → 内線5454 or 5455

受付時間：平日 9:30~12:30、13:30~18:00

〇調査票の提出期限

令和8（2026）年6月12日（金）まで お願いします。

